

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和6年6月6日(木) 9時26分開議 令和6年6月6日(木) 12時10分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、小島政行委員、堀毛宏章委員、降矢杏奈委員、桐村裕一委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第51号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号)
6. 議事の経過	<p>稲山座長 挨拶</p> <p>稲山座長 開議宣告 9:26 開議</p> <p>日程第1 議案第51号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号)</p> <p>【保健福祉部(福祉担当)】</p> <p>■医療保険課 保健福祉部 挨拶 保健福祉部より説明</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>小島委員 母子家庭等医療費給付事業に関し、児童扶養手当の所得限度額の引き上げということで、対象となる件数は何件ありますか。</p> <p>保健福祉部 今回の引上げに伴う対象者、認定になる見込みとして16名を見込んでおります。</p> <p>小島委員 限度額というのはいくらからなるのか、お願いします。</p> <p>保健福祉部 金額ですけれども、扶養親族の数が1人のベースで給与収入額で見たところ、現行では365万円ですけれども、それが385万円となります。</p> <p>■長寿福祉課 保健福祉部より説明</p>

【主な質疑応答】

小島委員 地域医療対策事業費に関し、医療コンサルティングの事業所ということで、公募に際してのスケジュールがあれば、お知らせください。

保健福祉部 業者選定に当たりましては、公募型のプロポーザルを予定しております。プロポーザルにつきましては、6月27日に議会で議決を頂けましたら、実施要領を公開し、質問の受付、回答を経て、プロポーザルに参加頂くという表明を受けて、プレゼンテーション、ヒアリングをさせていただいて、契約締結については、8月初旬ぐらいとなるスケジュールを現在のところ考えております。

小島委員 期間が令和7年7月というところで、ほとんどもう1年を切ってしまう状態になってしまうので、その辺りまたスムーズにお願いしたいのと、今日頂いた資料の中にはいろいろと兵庫医大、市内2病院の協議に係る資料及び支援など、今回議会で設置した特別委員会の中でも、当然こういうことについてはまた検討する余地があると思うんで、できたら早い時点でコンサルティング等からの資料を共有できないかと思うんです。そのあたりについてどのようにお考えでしょうか。

保健福祉部 議会でも、特別委員会を設置頂いて地域医療に関して調査頂くということになっておりますので、協議、検討の過程で、その節目節目には、情報提供といいますか情報共有できるように、報告させていただきたいと思えます。

小島委員 多分議員の中でも3病院についての方向性であったり、考えが多分まちまちだと思うんで、ぜひ、ここに書いてあるようにいろんな角度からのコンサルティングからのご意見をぜひ参考にしたいと思えますので、よろしくお願ひします。最後に1点、今ふるさと一番会議で市長が病院というか医療関係について、いろいろと質疑をされております。それもやはり地域によっては、例えばささやま医療センターを残すべきだというご意見もあったり、いろいろなご意見があるんですけども、ぜひ、一定の方向が出たら早急に市民に対しての意見交換会の場を持ってほしいと思えます。これは要望になりますけどよろしくお願ひいたします。

保健福祉部 ある程度、方向性が見えてきましたら、説明会を開くのか、また市広報紙で周知をさせていただくのか、方法についてはまた検討はさせていただきますけども、速やかに市民の方にはそういった情報をお知らせできるようにお知らせできるようにさせていただきたい

と思います。

堀毛委員

地域医療対策事業費に関し、今回、プロポーザルで入札されるということなんですけれども、入札に必要な仕様書についてはどのような内容を盛り込まれるのか。というのは履行期間が来年の3月31日ですので、医療センターとの契約切れまで時間がもうないわけです。今回の入札によって業者が決まって、来年の3月31日が期限となりますから、多分3月頃に報告書が上がってくるんじゃないかと思います。その報告書を見て市長を中心に担当を検討されるということだと思いますが、報告書を待つ結論を出すのに、時間的に余裕があるんですか。

保健福祉部

委託業務につきましては、令和3年、4年に市立病院化ということで、一旦医療コンサル会社に委託して調査報告書を頂いておりますので、調査分析については、それをもとに必要に応じて追加分析を行っていただくというような形になります。それと、兵庫医大の運営継続が現在確定していない中で、既に市内の救急を受入れていただいている2病院につきましては、今検討をお願いしているところですので、そういった協議の過程でのアドバイスや提案、助言を受けながら、業務を進めたいということが、中心ということで考えておりますので、時期的には最終的な業務報告書は3月31日ということにしておりますが、協議の過程でいろんな資料であったり、提案、また助言を頂くという中で、スケジュール的には、特に3月31日でも問題はないのかなということ考えております。

堀毛委員

そうしますと、最終報告書の内容ということも走りながら、作成するということになると思います。つまり、プロポーザルで応札された業者に助言を受けながら、2病院との協議も行いながら、言わば自転車のように走りながら結論を出していくという形になりますよね。その場合、兵庫医大が残ってくれるか、撤退するか、まだ分からないということで、前提条件が今回ないわけですので、まずかなり早めの段階で、撤退されるのか残っていただけるのかという結論を出さないといけないと思います。いつまでも協議で先延ばしにすると、それこそ本当に日程的に厳しい状況に追い込まれるのではないかと。私が言いたいのは、かなり早めに、報告書を作成頂く過程あるいは助言頂く過程で、兵庫医大の存続問題に一応けりをつけないと難しいと思うんですが、その辺はどうですか。

保健福祉部

今御指摘を頂きましたようにささやま医療センターの運営継続がまだ確定していないという状況の中で、あらゆる方向から検討することによって委託を考えていますが、市内の救急受入れ2病院につ

	<p>いては、現在のささやま医療センターの建物を活用する場合と、2点目に現在の2病院の施設、設備を拡充する場合ということで考えてほしいということをお願いをしておりますので、その答えが出てくるとというのが一つと、今ふるさと一番会議でも市長が皆さんの御意見を伺っておりますので、そういった御意見も踏まえて、7月には兵庫医大との協議を再開させていただいて、早い段階で結論に至るような、協議を進めたいということで今予定をしております。</p>
堀毛委員	<p>存続問題について一定の結論が出た上で、こういうプロポーザル、残りの市内2病院を中心にした医療体制を構築するというような、ある程度そういう方向性がほぼできているというふうに考えてよろしいですか。</p>
保健福祉部	<p>市長も言っておりますように、あらゆる方向性を検討する一つとして兵庫医大の運営継続が不可能となった場合市内の2病院に担っていただくという、医療提供体制についても、検討していくという中の方向性の一つということで考えております。</p>
上田議長	<p>地域医療対策事業費に関して、少し関連した内容で教えてください。先ほど堀毛委員が言われたように、まずはやはり仕様書というのが1番大切だというふうに思っております。4の業務概要の中で、まず1点教えていただきたいんですけど、令和4年と令和5年に委託業務された中で、追加分析の実施を行うということなんですけども、この追加分析は具体的には、今お考えはお持ちなんですか。</p>
保健福祉部	<p>医療の基本調査といいますか、将来人口の推計でありましたり、受療動向といったような形の分につきましては、以前の委託業務の中で一旦報告書が出ておりますので、それに加えて追加分析ということで、ささやま医療センターのほか老健施設、リハビリテーションセンターもありますので、そういった在宅医療または介護分野も含めた、追加の分析を予定しております。</p>
上田議長	<p>業務名が地域医療体制の構築支援業務ですんで、それも必要かと思うんですけども、これの1番の目的は、来年7月に迫っておる兵庫医科大学との協議をどう進めていくのか。また、2病院が協力するというので、医院長が行っていただく中で、どうしていくのかという内容が1番盛り込む必要があるというふうに思っています。というのは、3番目の調査分析結果に基づいた丹波篠山市の医療体制の維持に向けた具体的な提案、維持に向けたところが入っていますので、その協議に持っていく前に、やはり、具体的な提案及び資料作成、それに基づいて、今後協議に病院とも協議していく内容だというふうに思ってるんですけども、実際にこの専門の業者</p>

が1100万で委託された中で、専門の委託業者になると思うんですけど、相手の兵庫医科大学、2病院ともまだ結論は出てない段階で、相手方3者が今どのように考えておられるのか。その辺はきちんと把握する必要があるので、できればオブザーバーでもいいので、こちら市が聞いて帰ってきたものを伝えるというんじゃないと本当の真意は伝えられませんので、それは相手方があることですんで相手方に十分理解を頂いた中で、追加分析に基づく、もう少し広げられるもいいんですけども、今の兵庫医科大学をどうするのかというところに特化され、それがはっきり決まってから次の展開に持っていかれるほうが、この短い期間でやられる委託業務のほうがよく実のあるものになるんじゃないかなというふうに私は考えるんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

保健福祉部

今おっしゃっていただいたようにそもそもの課題が解決していない中で先を見据えた業務を進めていこうということも当然1つではあるんですけども、やはり期間がない中でいろんな方向性、いろんなことを考えていかないと、仮に、今3病院が2病院ということになれば市民の皆さんに提供できる医療体制が後退してしまうという可能性も当然ありますので、そこについては、何とかやはり維持確保していきたいという思いがまず前提にありますので、それについては、まず早く一つの課題をクリアできるように協議、検討を進めていくとともに、次の可能性も含めた形で委託業者にはお願いをして、市民の皆さんが安心できる医療提供体制を確保していきたいということで考えております。

上田議長

同じ関連です。ということは、6番目の丹波篠山市の救急医療を含めた診療体制の課題整理というところが1番に上がってますんで、その辺かなというふうに思っています。4番目の業務概要の中では、病院機能・規模など医療体制に関する調査分析及び基本方針を出されるということですので、これはトップ等の協議になるかと思うんですけども、今の兵庫医科大学とあとの2病院との十分な打合せとか協議結果を踏まえた中で、やはりこの基本方針を出されるほうがいいかなと思います。はっきり言うたら目的と計画と夢とは違いますんで、夢を持っていてもこの1100万の効果がなくなりますんで、もう時間もないことですので、できるだけその辺は今の3病院の今後の在り方、それを中心に置いていただいた内容の医療体制を構築いただきたい。そしてそのあと、その方向性が決まった後でどうしていくのか。三田も含めた丹波圏域また広域どうしていくのかというような方向で、この業務支援委託は進んで頂い

	<p>たほうがより実のあるものになるし、この限られた時間の中で妥当な結論のほうが計画ができるんじゃないかなと思ってますんで、これ要望ですけどもよろしく願い申し上げます。</p>
保健福祉部	<p>3病院の在り方も含めて、市民の方が安心して医療が受けられる体制の確保ということで、業者にもお願いをしまして、進めていきたいと考えております。</p>
堀毛委員	<p>今タイムスケジュールもお聞きしたんですけれども、あと1年ぐらいで契約が切れると、撤退という話が現実になった場合に、新たな医療体制をすぐに構築できるのかというあたりが非常に心配になるわけなんですけど、例えばの話、担当課のほうでは、来年契約が切れた場合に、即座ににしき記念病院と岡本病院で、医療センターのあとをきちっと埋めていただけないという準備が間に合わない場合が当然出てくるかなと考えています。その場合に、ささやま医療センターの契約を例えば1年だけ延長していただいて、移行のための準備期間を設けて、スムーズにしき記念病院の岡本病院に引き継ぐというようなことも、検討の内容に入っているんでしょうか。その辺教えてください。</p>
保健福祉部	<p>協定が来年の7月で、期間満了を迎えますので、時間がない中で、撤退となった場合、スムーズに引き継げるのかということですが、それも含めて、今後兵庫医大また市内の救急受入れの2病院と協議するに当たっての重要事項と考えておりますので、委託業者の助言や提案も受けながら協議を行っていきたくと考えております。</p>
稲山座長	<p>仕様書のほうを見せさせていただいて、それから今委員のほうからもありました通り、本当に市民の皆さんにも関わる問題でもあることと、それから期間が非常にないということ、そして相手方があるということ、それから、議会のほうでも先般特別委員会を立ち上げさせていただきました。この補正予算が有効に活用できて、将来の市民の皆さん、持続可能な医療体制が構築できることが1番だというふうに思いますので、この補正予算が速やかに執行されて、その経過を逐一執行部それから議会の特別委員会のほうとも共有をして、対象は市民の皆さんになると思いますので、くれぐれも十分情報共有だけしていただくことを私のほうからお願いをしたいというふうに思いますので、部長、先ほど質問が出たかもしれませんが、もう一度何かあればよろしく願いしたいと思います。</p>
保健福祉部	<p>先ほどからも御意見を頂いておりますように、今回業者に委託をしまして進める中で、情報につきましては、特別委員会も設置していただいておりますので、情報提供させていただいて、決定しまし</p>

たら速やかに市民の方にもお伝えできるようにということで考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【環境みらい部】

■ 農村環境課、清掃センター

環境みらい部 挨拶

環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 環境政策総務費の竹チップの件になります。経年劣化ということで、本日いただいた資料を見ますと、1台でも2台の時と整備面積が割と似通ったぐらいで、多分相当機械には負担がかかっているのかなと思うんですけど、ちなみに今回購入しようとするのは、以前と同型になるのか。その辺りお願いします。

環境みらい部 今回購入を予定しておりますのは、2号機、今お使いいただいている機械と同じ程度のものを購入しようと考えております。というのは、2号機の方が廃車しました1号機よりも予約申し込みが多ございました。処理能力は2台ともほぼ同程度、だいたい30本の竹を処理するのに、1時間ほどかかる感じですが。違いはチップの吐き出し口が、1号機は上、2号機は下ということで、最後の処理チップを集めるのに、フレコンなどに詰めていただくのに、吹き出し口が上の方が使い勝手がいいというところがあるのですが、1号機のサイズは軽トラックの積載制限を超えておりますので、運搬費用が掛かることがあります。軽トラックに乗るサイズで考えさせていただいております。

小島委員 搬入というか、軽トラに乗るといふところことで、どうしてもサイズというか、パワーも仕方ないかと思うんですけど、本来はもう少しパワーのあるやつだったら摩耗というのもマシかなと思うんですけど、もう1点今回1台での整備面積が変わらなかった原因は何か把握されてますか。

環境みらい部 ご利用いただいた方が、リピーターというところもあったように思います。人数も作業時間も少なくはなっています。作業効率を上げられて、機械のお使いも慣れられたというところがあったように聞いています。

小島委員 1台でこれだけで、2台になっても1台にかかる負担は、今言われたみたいに多分皆さん慣れられて、要はハードに使われるかなと思います。だからその辺り対策を考えられてもいいかなと思うので、

また検討をお願いします。例えば、今言われたみたいに1時間で30本程度ですか、だからそれをここまでの時間を使ってしまうと、多分追加しても1台にかかるのは同じ負担になるかなど思ったりするので、またその辺り業者とも相談して、仕様書の中に少しそういう注意書きでもあったらいいかなど思うので、よろしく願いいたします。

堀毛委員

私は保険の関係と保証の関係をお聞きしたいんですが、新規に購入される竹粉碎機、通常の使用で故障した場合には保証期間があると思いますが、それがどれぐらいなのか。それからもう1点、保険料3万4000円が計上されていますが、これはどういう目的の保険なのか、教えてください。

環境みらい部

動産保険という使用中はもちろんその保管中、運送中など、偶然突発的な事故による損害を補償する内容の保険に入ろうと考えております。

堀毛委員

新品ですので、無償修理の保証期間はあるのでしょうか。

環境みらい部

後ほど回答します。

上田議長

前回まででしたら2台あって1台潰れた中で、今の貸出し件数からいったら1台で十分であると、そしてもし万が一の場合は民間がこういう機械を持っておられるので、民間の力を借りたいという答弁だったというふうに思っていますが、今回竹粉碎機を購入されるのは、やはりもう1台の2号機がある程度劣化で、いつ故障してもおかしくないので、1台は確保はするため、また面積や利用回数から言うたら、2台は必要だという判断で今回購入されようとしているのか、その辺の考え方、少し前年度までと考えが違うんですけども、整理された内容を教えてください。

環境みらい部

おっしゃるとおりです。利用状況をみますと、2台合わせて大体6割、多くても7割程で、皆様にご利用頂いておりました。1号機廃止後、委員会的时候はまだまだ空きがありましたが、全部予約が詰まり、その中で機械に1台になったというところで、ある程度負荷がかかった状況になったのか、続いて故障が起きてしまいました。皆様にこれまでと変わらず、竹の整備、里山保全に、ご利用頂くためにはしっかりと貸出し体制を整えておく必要があると考えました。民間業者の貸出しということで、市内は小型で移動もしやすく、小回りもきくものですが、粉碎する竹の容量が小さく処理に時間を要するようです。また市外では半日1万5000円、1日なら2万から3万円程の使用料と配送料が必要など、なかなか費用がかかるというお声も頂戴しました。機械の寿命が見えてきている

ところもありますので、今回補正で予算要求をさせていただきました。

上田議長

1つ要望です。前回申し上げたんですけど、市の機械だったら無償で借りられると、民間だったら有償になると、だからある程度市の機械等が故障して、もし、どうしても需要が多くて供給が足りない場合は、民間のところを利用される時だったら、無償と有償ということがありますので、有償の場合は、ある程度市のほうがその分は補助してもいいん違いますかというようなことで、1回委員会として申し上げたことがあるというふうに思っています。今回2台体制になってそのようなことはないかと思うんですけども、もし、故障みだということでも民間の機械を貸し出す場合、先ほど言ったとおり、運送料とか使用料とかありますんで、当初計画されとるのに、機械が故障したらできませんよというようなことはやはり、市民の方に少し不満等も出てくると思いますので、もし、民間の機械をどうしても借りなければならない、機械ものなのでいつ故障するか分かりませんので、そのときは民間のを使っても無償で、竹林整備等ができるような体制、つまり補助金とか、その辺も今後のことを踏まえた中で御検討賜ればというふうに思っております。

稲山座長

出していただいた資料で主要団体数が162ということであり、先ほど課長の説明の中でリピーターが多いという御発言があったと思うんですけども、延べじゃなしに、実の個別の団体の数としたらどれぐらいなんですか。概数でも構いませんが。

環境みらい部

大体、3割ぐらいです。

環境みらい部より追加説明・訂正

環境みらい部

竹粉碎機のメーカー保証に関して、メーカーからは、本来の使用なら故障は起こり得ない、メーカーによる査定を行って、認められた場合に対しては、半年というところですが、もう1点はリピーターの割合を先ほど3割と申し上げましたが、4割で訂正をお願いいたします。

【市民生活部】

■地域振興課、人権推進課、市民安全課

市民生活部 挨拶

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 公民館改修補助金とコミュニティ助成事業補助金に関し、公民館の改修のからくりというか、多分1つの事業ではなかなか難しいので2つの事業を合わせているのかと思うんですけど、本来なら例えば公民館改修事業では多分一つの事業に対して限度額があると思うんですけど、その辺り説明をお願いします。
- 市民生活部 今回の油井自治会の公民館新築に関しましては、2つの補助事業で構成されています。1つが、市の公民館改修補助金で新築の場合は上限が500万円となります。もう1つが自治総合センターという一般財団法人が助成をしているコミュニティセンター助成事業というものです。このコミュニティセンター助成事業は、上限が1,500万円、対象となる事業費の5分の3が助成金となります。今回油井公民館の新築工事が約2,900万円と説明をさせていただきましたが、そのうち、自治総合センターの助成金が1,500万円で、市の公民館改修助成事業が500万円合わせて2,000万円を助成するという支援になっています。
- 小島委員 地域としては、できるだけ自己負担が少ないほうがいいというので、今のまちづくり活動推進費っていうのは割と採択というかその辺りはできるものか、ただ今後例えばこういうふうにも新築をしたいというような、自治会に対して案内も要るかと思うんですけど、その辺りをお願いします。
- 市民生活部 自治会の公民館の新築に対して助成した事例について、市の公民館改修助成においては、平成31年の吹新自治会のほか、上板井自治会で、活用されています。しかしながら、自治総合センターのコミュニティセンター助成事業については、過去10年間の実績では採択されていませんし、申請も自治会から出てきていない状況でございます。
- 小島委員 こういうふうにもたいろいろ検討していただいて、市民の方にある程度利益になるようによろしくお願いします。
- 市民生活部 自治総合センターが実施していますコミュニティセンター助成事業の周知につきましては、毎年8月頃に県から通知が来るんですけども、その通知があり次第速やかに各単位自治会長にお送りをさせていただいて、希望される方は、申請いただけるよう周知を図っております。
- 上田議長 先ほど小島委員が言われたまちづくり活動推進費、自治総合センター、宝くじ助成の分配金の助成金やというふうに思ってますけど、今、市内で新しく公民館を新築されようと計画されておるといよ

市民生活部
上田議長

うな事前情報を得られている資料ありますか。

現時点で新築を予定している自治会の情報は把握していません。

もし今後あるようでしたら、ある自治会はこの宝くじ助成事業で5分の3もらった、あるところは予算の関係で自治総合センターの宝くじ助成なかったよというようなことは、不均等やというふうに思いますんで、その辺はできるだけ早くにまた情報を仕入れられて、もしされるようなところがあれば、できるだけこれを取っていただくような方向で、今後ともお願いをしたいなというふうに思っています。

もう1点ですけど、高齢者コミュニティセンター管理費の工事請負費に関して、2階1階のエアコンの改修なんですけど、今年の暑い夏は使えないと、工事等の工期の関係でどうでしょう。

市民生活部

補正予算の決定いただきましたら至急工事に入る予定ですが、今年の夏につきましては、間に合わないというのが実情です。定期的にご利用しております商工会につきましては、この夏につきましては商工会の本署所や西紀支所、また隣の老人福祉センターの部屋を使ってもらうように了解を頂いております。そしてまた2階の使用の申込みがありましたら同じく西紀支所でありますとか、西紀老人福祉センターを御案内する予定にしております。

上田議長

民間の研修頻繁に利用される施設ではないですけど、利用される時だったら、エアコンのないところで会議というのは絶対無理だと思いますので、できるだけそちらの御案内をしていただければ、うれしいなと思います。それと工期は大体いつ頃まで考えられております。

市民生活部

現時点、工期は決まっておりませんが入札日後、早急に改修をさせていただきます。

稲山座長

公民館改修助成事業に関し、公民館のほうの改修の部分で油井の公民館の場所はどこなのかというのが1点と、全部新築なので相当時間かかるかなと思うんですけどその辺のちょっとスケジュール的なものを教えてください。

それからもう1点が防災事務費に関して、防災資機材のほうの190万導入されるということですけども、導入後の活用のスケジュールなんかを住吉台としてどういうふうに考えられているのかということと、市としてどういうふうなその後、指導されるのか助言されるのか、その2点よろしくお願ひします。

市民生活部

まず1点目、油井公民館の所在地とスケジュールについて回答いたします。まず油井公民館の所在地につきましては、住所を申し上

げますと丹波篠山市油井222番地3になっております。続きましてスケジュールについては、補正予算を可決いただいた後、8月から9月に基礎工事の実施、10月から12月に建築工事の実施、1月から2月に備品等の搬入等を行いまして、3月に建物の保存登記完了というスケジュールで、今のところ計画されております。

市民生活部

住吉台自治会での防災備品の活用について、住吉台では、世帯が多いにもかかわらず設備が限られていることから、今回、購入を計画されています。今後は、この備品を活用して、できる限り地域の中で防災訓練、もしくは啓発に関係するような事業を行っていききたいとの内容で、事業申請をいただいています。

稲山座長

もう1点だけ公民館のほうで火打岩のほうの予定だけもう1回教えてください。スケジュールですね。

市民生活部

火打岩集会所の屋根塗装工事のスケジュールにつきましては、予算を可決いただいた後、7月から速やかに事業着手される予定です。今回の塗装工事につきましては、おおよそ2週間から3週間の期間が必要ということですので、7月あるいは8月頃には完了できる見込みと聞いています。

日程第2 議員間討議

議案第51号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

堀毛委員

地域医療の件ですけど、通常一般の補正予算で工事請負契約とか、委託契約の場合、入札に伴う仕様書の明示というのがあると思うんです。こういう仕様でやりますので予算執行、承認をお願いします。今回のプロポーザルによる仕様書については、やはり明示頂いたほうが、いいんじゃないかと思うんですが、皆さんの御意見いかがでしょうか。

稲山座長

今堀毛委員のほうから仕様書の明示ですね。今日の追加資料よりもさらにもう少し詳しいものですか、あれぐらいの中身になるのかなと思ったりもするんですけども、いかがでしょうか。

小島委員

今堀毛委員言われているのはそこを知ることによって、何か変わることがありますか、例えば公募云々のところでその辺りお願いします。

堀毛委員

仕様書はきちんとしてないと、当然業者もプロポーザル応札ができないということになると思います。提示された文面だけでは具体的な何をプロポーザル業者に求めているのか、抽象的なので具体

的な報告書の作成があれではちょっと難しいと思います。ですから、結局走りながら決めるという面があるので、なかなか難しい面もあるかと思うんですけども、当然予算が承認されたら、もう7月初めから仕様書を予定業者に対して発送するわけですから、当然1100万の内容についてもやはりきちとした内訳が、仕様書に基づいて出てきているほうが、我々議員にとってもあるいは市民の方にとっても分かりやすいんじゃないかと、そういう観点で申し上げています。

小島委員

なかなかどっちというか、議会で例えばそれが議員サイドにいるのか、今公募に関しては例えばそれはある程度その担当課で、その中での公募をするというところで、その公募の中身を議員として必要であるかということとはちょっとクエスチョンなんです。担当課としては公募するに当たってはその辺りは、資料としてそれを出しての公募をするのかちょっと分かりませんが、議会在そこまできているのかなってのは今のところ私としてはちょっと分からないというか、必要があるのかなとかその辺疑問なんですけど。

堀毛委員

地域医療については特別委員会が立ち上がります。ですから、今後、特別委員会は来年の12月まで、そしたら当然今回のプロポーザルによる入札というのは非常に重要な内容になってくると思いますので、地域医療対策特別委員会にとっても、必要な情報ではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

小島委員

そしたらそれは特別委員会のほうで、またその辺は議論がさしてもらってと思うんですけど、今のこの時点で補正予算というところにそれが議会のほうにいるのかなってというのは、私の場合必要ないかなと思うんです。

堀毛委員

小島委員のほうでそういう御意見なら私も無理に求めるわけではありません。ただいずれ契約を当然応札業者とするわけですから、その際には、契約内容というのはきちっと公開していただく必要があると思います。

稲山座長

堀毛委員、それでよろしいですか。仕様書まではもう1回部長呼んで確認したとしても多分今日は無理だと思いますので、もし仕様書を出すとなったらまた改めて、やらないかんというふうに思います。

堀毛委員

多分、これから作成するということですので、多分予算審議に間に合わないと思いますから、予算承認後のことになるとと思いますので、物理的な面で無理かもしれません。

— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第 51 号 令和 6 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 2 号）

— 全員賛成 —

稲山座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

稲山座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

稲山座長 これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして岡副座長よりごあいさつをお願いいたします。

岡副座長 挨拶

散会